

令和 6 年 3 月

測量・建設コンサルタント業務等の入札に参加される皆様へ

大阪広域水道企業団

## 令和 6 年度の「受注希望業種」について

大阪広域水道企業団の令和 6 年度における「受注希望業種」の取扱いは、下記のとおりとします。

なお、令和 5 年度の受注希望業種の取扱いから変更はありません。

### 記

#### 【受注希望業種】

| 種 別                             |
|---------------------------------|
| 測量調査業務                          |
| 地質調査業務                          |
| 建設コンサルタント業務（建築設計・監理、設備設計・監理を含む） |
| 補償コンサルタント業務                     |

#### 【制度運用】

- ① 「受注希望業種」の設定がある測量・建設コンサルタント業務等の入札に令和 6 年度初めて参加することにより、その「受注希望業種」に登録したものとみなす。  
なお「入札書不着」の場合（辞退届をシステムで提出せずに放置したとき。）は、入札に参加したものとして取扱う。
  - ② ①の入札参加後、令和 6 年度内は他の「受注希望業種」への入札参加は認めない。（「受注希望業種」を年度途中で変更することは認めない。）
  - ③ 「受注希望業種」は、令和 6 年度中有効である。
  - ④ 設計業務の効率化を図るため、建設コンサルタント業務に小規模な測量調査業務、地質調査業務を含めて発注する場合がある。
- ※令和 5 年度に発注する令和 6 年度 **前年度発注** の案件に入札参加した場合は、令和 6 年度の「受注希望業種」に登録されない。